



株式会社 **山善**

証券コード 8051

第72回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成 30 年 6 月 26 日（火曜日）
午前 10 時（開場：午前 9 時）



開催場所

大阪市西区立売堀二丁目 3 番 16 号
当社本社ビル 7 階会議室
末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



決議事項

- 第 1 号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
- 第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
- 第 3 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件



書面による議決権行使の場合

行使
期限

平成30年 6 月 25 日（月曜日）
午後 5 時 30 分到着分まで



インターネットによる議決権行使の場合

行使
期限

平成30年 6 月 25 日（月曜日）
午後 5 時 30 分受付分まで

経営理念

人づくりの経営

人を活かし 自業員を育成する

“経営は人なり”・・・企業（会社）にとって一番大切な経営資源は“人”です。社会に誇れる人材を育成します。

切拓く経営

革新と創造に挑戦する

時代は絶えず変化し、同じところに止まっていれば、取り残されます。変化に対応し、新しいことに挑戦します。

信頼の経営

期待に応え 社会に貢献する

“相互信頼”を企業活動の基本とし、産業の発展と豊かな社会づくりに貢献します。

自主自律の考勤指針

私たちは

- 一、基本と原則を守り
能力の開発と向上に努めます
- 一、使命と責任を果たし
相互信頼の絆を深めます
- 一、活力にあふれた行動で
明るい職場をつくれます

目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	2
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	4
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	11
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	14
添付書類	
事業報告	15
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

株主各位

証券コード：8051

平成30年6月1日

大阪市西区立売堀二丁目3番16号

株式会社 **山善**代表取締役社長 **長尾雄次**

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットの方法により、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2頁から3頁の記載に従い、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区立売堀二丁目3番16号
当社本社ビル 7階会議室（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項

報告事項	1. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
	第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
	第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamazen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamazen.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただく場合



開催日時 平成30年 6月26日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第72回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

書面による議決権行使の場合



行使期限 平成30年 6月25日（月曜日）午後 5時30分 まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返信ください。

インターネットによる議決権行使の場合



行使期限 平成30年 6月25日（月曜日）午後 5時30分 まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。詳しくは次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン・スマートフォンから当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※バーコード読取機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、「QRコード®」を利用してアクセスすることも可能です。（「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

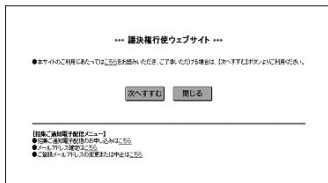


※インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。

※インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

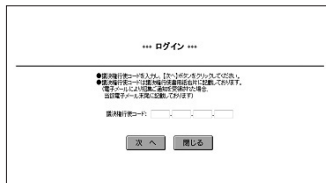
議決権行使手順

①議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

②ログイン



議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し「次へ」をクリック

③パスワード変更



初回ログイン時は、パスワード変更画面に遷移いたします。
議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力し、株主様がご使用になるパスワードに変更してください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

ご注意事項

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先



0120-768-524

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
受付時間:午前9時～午後9時(土曜日・日曜日・祝祭日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

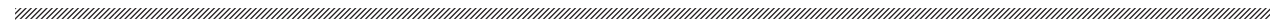
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）の任期が満了いたします。コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、社外取締役1名を増員した取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会は検討の結果、適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なが お ゆう じ 長 尾 雄 次 （昭和29年12月25日生） 再任 【取締役会出席回数】 13回／13回（100%）	昭和52年 4月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員住設建材統括部副統括部長 平成24年 4月 当社執行役員住建事業部副事業部長兼東日本統括長 平成25年 4月 当社上席執行役員住建事業部長兼西日本統括長 平成26年 4月 当社上席執行役員住建事業部長 平成26年 6月 当社取締役上席執行役員 平成27年 4月 当社常務取締役上席執行役員 平成28年 4月 当社取締役専務執行役員生産財統括 平成29年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）	21,400株
【取締役候補者とした理由】 長尾雄次氏は、現在、当社の代表取締役社長として、当社及びグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中枢である中期経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。			



候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	あ　　そう　　た　　いち 麻　　生　　太　　一 (昭和26年2月2日生) 再任 【取締役会出席回数】 13回／13回（100%）	昭和48年　4月　当社入社 平成16年　4月　当社執行役員家庭機器営業本部長兼営業統括部長 平成21年　4月　当社上席執行役員 平成24年　4月　当社上席執行役員家庭機器事業部長 平成24年　6月　当社取締役上席執行役員 平成27年　4月　当社常務取締役上席執行役員 平成28年　4月　当社取締役常務執行役員 平成29年　4月　当社取締役専務執行役員 平成30年　4月　当社代表取締役専務執行役員（現任）	17,200株
	【取締役候補者とした理由】 麻生太一氏は、家庭機器事業において豊富な経験と見識を有しており、当事業の収益拡大や、新たな需要の創造に向けた製品開発の実績があり、現在当社の代表取締役を務めております。 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	の う み と し や す 野 海 敏 安 (昭和26年 4月10日生) 再任 【取締役会出席回数】 13回／13回（100%）	昭和45年 3月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員機工事業部工具統括部副統括部長兼 東日本営業本部工具部長 平成24年 4月 当社執行役員機工事業部東日本統括長 平成24年 7月 当社執行役員東日本営業本部副本部長兼 機工事業部東日本統括長 平成25年 4月 当社上席執行役員 平成26年 4月 当社上席執行役員機工事業部長 平成27年 6月 当社取締役上席執行役員 平成28年 4月 当社取締役常務執行役員生産財副統括兼 機工事業部長 平成29年 4月 当社取締役専務執行役員生産財統括兼 機工事業部長 平成30年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現任）	18,100株
	[取締役候補者とした理由] 野海敏安氏は、生産財事業において豊富な経験と見識を有しており、当事業の収益拡大に大きく貢献した実績があり、現在当社の代表取締役を務めております。 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	え ば か お 江 端 和 夫 （昭和27年12月22日生） 再任 【取締役会出席回数】 10回／10回（100％）	昭和46年 2月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員九州支社副支社長兼九州支社住設建材部長 平成24年 4月 当社執行役員九州営業本部副本部長兼 住建事業部九州営業部長 平成25年 4月 当社上席執行役員住建事業部副事業部長兼東日本統括長 平成27年 4月 当社上席執行役員住建事業部副事業部長兼 東日本統括長兼首都圏営業部長 平成27年10月 当社上席執行役員住建事業部副事業部長兼東日本統括長 平成28年 4月 当社執行役員住建事業部長 平成29年 4月 当社上級執行役員 平成29年 6月 当社取締役上級執行役員住建事業部長（現任）	8,700株
	【取締役候補者とした理由】 江端和夫氏は、住建事業において豊富な経験と見識を有しており、当事業の収益拡大に大きく貢献した実績があり、現在当事業の責任者を務めております。 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。		
5	まつ い ひとし 松 井 平 （昭和28年4月23日生） 再任 【取締役会出席回数】 10回／10回（100％）	昭和52年 4月 当社入社 平成25年 4月 当社執行役員広島営業本部長 平成27年 4月 当社上席執行役員 平成28年 4月 当社執行役員東日本営業本部長 平成29年 4月 当社上級執行役員 平成29年 6月 当社取締役上級執行役員 平成30年 4月 当社取締役上級執行役員東京支社長（現任）	48,200株
	【取締役候補者とした理由】 松井平氏は、現在当社東京支社の責任者を務め、支社全体の経営の指揮を執り、国内既存事業の収益拡大や、新たな需要の創造に実績があり豊富な経験と見識を有しております。 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	やま ぞえ まさ みち 山 添 正 道 (昭和35年3月10日生) 新任	昭和57年 4月 当社入社 平成27年 4月 当社執行役員管理本部法務審査部長 平成28年 4月 当社執行役員管理本部海外管理部長 平成29年 4月 当社執行役員管理本部副本部長兼海外管理部長 平成29年11月 当社執行役員管理本部長 平成30年 4月 当社上級執行役員管理本部長（現任）	12,200株
	[取締役候補者とした理由] 山添正道氏は、国内外の法務部門の責任者及び現在管理本部の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しております。 これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できる人材と判断し、新たに当社取締役としての選任をお願いするものであります。		
9	きし だ こう じ 岸 田 貢 司 (昭和35年9月2日生) 新任	昭和58年 4月 当社入社 平成28年 4月 当社執行役員機械事業部副事業部長（海外担当）兼 海外機械部長兼本社直轄地域韓国現法長 平成28年10月 当社執行役員機械事業部副事業部長（海外担当）兼 本社直轄地域韓国現法長 平成30年 4月 当社上級執行役員生産財統轄部長（現任）	13,600株
	[取締役候補者とした理由] 岸田貢司氏は、現在生産財事業を統轄する責任者を務めており、海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。 これらのことから、今後も生産財事業とグローバル機能強化に寄与できる人材と判断し、新たに当社取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	い せき ひろ ふみ 井 関 博 文 （昭和22年9月30日生） 新任 社外	昭和47年 4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成14年 6月 同行常勤監査役（平成18年6月退任） 平成18年 6月 大阪機工株式会社（現〇ＫＫ株式会社）常勤監査役 平成22年 6月 同社取締役専務執行役員 平成23年 1月 同社代表取締役社長 平成27年 4月 同社取締役会長 平成28年 6月 同社相談役（平成29年6月退任） [重要な兼職の状況] 該当なし	0株
[社外取締役候補者とした理由] 井関博文氏は、これまで他社の代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての高い見識や豊富な経験を有しております。当社の経営全般に対する確かな助言をしていただくことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- （注）
- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 井関博文氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
 - 井関博文氏は、平成27年3月まで〇ＫＫ株式会社の代表取締役社長を平成28年6月まで同社取締役会長を歴任されました。当社と同社との間には、工作機械の仕入取引があり、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の1％未満であります。
 - 当社は、井関博文氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まつむらよしかず 松村嘉員 （昭和25年10月3日生） 再任 【取締役会出席回数】 13回／13回（100%）	昭和48年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員管理本部経理部長 平成22年 4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長 平成24年 4月 当社上席執行役員管理本部副本部長兼財務経理部長 平成26年 4月 当社上席執行役員財務経理部長 平成26年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	38,100株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 松村嘉員氏は、長年にわたり当社において経理、財務業務に従事し、管理本部副本部長を務めるなど財務・会計に関する適切な知見を有しております。また現在、当社の常勤監査等委員を務めており、その経験を活かし監査等委員である取締役としての職務をより一層適切に遂行できると判断しておりますので、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	かとうさちえ 加藤幸江 （昭和21年11月11日生） 再任 社外 【取締役会出席回数】 13回／13回（100%）	昭和46年 4月 検事任官（東京地方検察庁） 昭和49年 3月 検事退官（福島地方検察庁） 昭和49年 5月 大阪弁護士会登録 昭和58年 3月 中務総合法律事務所入所（現任） （現 弁護士法人中央総合法律事務所） 平成27年 6月 当社社外取締役 平成28年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日阪製作所 社外取締役 ダイドーグループホールディングス株式会社 社外監査役	1,000株
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 加藤幸江氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有しており、社外取締役（監査等委員）として客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っていただけるものと判断しておりますので、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	つだよし のり 津田佳典 (昭和47年8月18日生) 再任 社外 【取締役会出席回数】 13回／13回（100％）	平成 7年 4月 中央監査法人入社 (平成18年9月みずず監査法人へ改称) 平成10年 4月 公認会計士登録 平成19年 7月 みずず監査法人退社 平成19年 8月 あすかコンサルティング株式会社 代表取締役（現任） 津田佳典公認会計士事務所代表（現任） 平成25年 6月 当社社外監査役 平成28年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） [重要な兼職の状況] 第一稀元素化学工業株式会社 社外監査役	0株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 津田佳典氏は、公認会計士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、社外取締役（監査等委員）として客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っていただけるものと判断しておりますので、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤幸江氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
- (1) 同氏は、当社が業務を委嘱する弁護士法人中央総合法律事務所に所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社が同法人に支払う年間顧問料は10百万円未満であります。
- (2) 同氏は、株式会社日阪製作所の社外取締役を兼任しております。当社と同社との間には、機工商品の仕入取引があり、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の0.01%未満であります。
3. 津田佳典氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
4. 加藤幸江氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 津田佳典氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお同氏は平成25年6月より3年間、当社の社外監査役でありました。
6. 当社は、松村嘉良氏、加藤幸江氏及び津田佳典氏の間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会の開始の時をもって、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会にて選任いただいた補欠の監査等委員である取締役玉置栄一氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の決議の効力は、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏 名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たま き えい いち 玉置栄一 （昭和30年1月21日生） 再任 社外	昭和54年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年 3月 公認会計士登録 平成 5年12月 税理士登録 平成 6年 1月 玉置公認会計士事務所所長（現任） 平成27年 4月 関西大学 会計専門職大学院特別任用教授（現任） 〔補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 玉置栄一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、当社の監査等委員である取締役に就任した場合、公認会計士としての長年の経験と豊富な知識に基づき、監査等委員である社外取締役として適切かつ有効な助言及び指導をしていただけるものと判断しておりますので、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。	0株

- （注） 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 玉置栄一氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 玉置栄一氏が当社の監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類) 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、緩やかながらも景気回復が継続しました。企業活動においては、人手不足による自動化・省力化投資を中心に、生産性向上につながる設備投資が高水準で推移したほか、ＩＴ関連やＩｏＴ関連の需要も好調を維持しました。一方、個人消費は、賃金が増加したことや、高齢者や女性を中心に就業者数が増えたことで、家計収入全体が増加し、消費の裾野が広がるなど堅調に推移しました。また、訪日客関連消費も個人消費の回復局面に寄与しました。海外においては、米国では大規模な減税等を背景に、企業の業況は堅調さを維持しており、個人消費も高い水準で推移しました。人件費の高騰に直面する中国では省力化や生産性の向上につながる設備投資の動きが強まり、また、世界経済の回復により輸出が拡大するなど、製造業を中心に堅調さを維持する状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内生産財分野では、建設関連商品の需要が底堅く、スマートフォンや車載向け電子部品の需要も高い水準で推移しました。また、ＩｏＴ需要の高まりにより、半導体製造関連装置の生産が活発となりました。海外生産財分野では、日本工作機械工業会がまとめた受注額が過去最高となるなど、世界的に機械設備需要が増加しており、最大需要地である米国、中国、欧州で工作機械の需要が増加しました。また、世界各地で工場の自動化需要が拡大し、産業用ロボットの需要が大きく伸長しました。国内消費財分野では、小売業がドラッグストア、総合スーパーを中心に堅調に推移するなど、雇用環境の改善や消費マインドの堅調さを背景にして、総じて緩やかな回復基調で推移しました。住宅関連産業では、新設住宅着工戸数は弱含みで推移しましたが、住宅リフォームの需要は底堅く、住宅設備関連商品の需要は堅調に推移しました。

このような情勢下、当社グループは、３ヵ年中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018 (ワンネクスト ヤマゼン2018)』の方針に基づき、企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、497,963百万円（前期比11.2%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は15,383百万円（同、17.3%増）、経常利益は15,152百万円（同、17.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,205百万円（同、19.8%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

【生産財関連事業】

国内機械事業では、軽自動車を中心に堅調に推移した国内自動車生産や、電子部品・デバイス類の用途拡大を背景にした半導体関連産業向けに工作機械の販売が増加したほか、政府の補助金効果も加わり、幅広い業種で工作機械の需要が伸長しました。

また、国内機工事業では、自動車関連産業や半導体関連産業を中心に工場稼働率の回復基調が続き、要素部品や工作機械周辺機器の需要が高まりました。このような環境のなか、要素部品や産業関連機器等の在庫を拡充し、また、工作機械周辺機器や環境・省エネ機器の販売キャンペーン・展示会等の需要創出活動を積極的に行った結果、販売が増加しました。

海外においては、米国市場は自動車関連産業からの工作機械の受注が高水準で推移したほか、建設関連産業からの受注も好調に推移しました。中国市場においては、EMSからの受注が大きく伸長したほか、省力化や自動化につながる設備投資が幅広い業種で旺盛となり、工作機械やその関連設備の需要が拡大しました。ASEAN市場では、自動車やバイクの需要が上向いたタイや、マレーシア、ベトナムにおいて日系企業からの設備投資を中心に工作機械の販売が増加しました。その結果、生産財関連事業の売上高は348,810百万円（前期比15.4%増）となりました。

【消費財関連事業】

〔住建事業〕

FIT法改正による影響により、太陽光発電システムの販売が大きく落ち込みましたが、堅調なリフォーム需要を背景に、高付加価値商材の提案に注力した結果、水廻り商品、給湯商品の販売が増加しました。また、業務用エアコンの更新提案により、空調機器の販売も前期を大きく上回りました。その結果、住建事業部の売上高は58,415百万円（前期比0.4%増）となりました。

〔家庭機器事業〕

当事業部が主力とするホームセンターや家電量販店等では、わが国における家計収入全体の増加がみられるにも関わらず、消費者の消費内容の変化により、年間を通じて店舗集客や物販消費が伸び悩む厳しい業況が続きました。その様な状況下、関東地区における天候不順の影響等で、夏場までは季節商品を中心に販売が苦戦を強いられましたが、秋以降、全国的に平年を下回る気温が続いたことで、暖房機器、加湿器等の冬物季節商品の出荷は堅調に推移しました。その結果、家庭機器事業部の売上高は82,156百万円（前期比3.8%増）となりました。

【企業集団の部門別売上高】

部 門		前 期 (平成29年3月期)		当 期 (平成30年3月期)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
生 産 財	機 械 事 業 部 (国 内)	81,756	18.3	88,399	17.8
	機 械 事 業 部 (海 外)	53,129	11.8	77,851	15.6
	機械事業部 計	134,886	30.1	166,251	33.4
	機 工 事 業 部 (国 内)	148,967	33.3	161,075	32.4
	機 工 事 業 部 (海 外)	18,333	4.1	21,483	4.3
	機工事業部 計	167,301	37.4	182,558	36.7
	計	302,187	67.5	348,810	70.1
消 費 財	住 建 事 業 部	58,171	13.0	58,415	11.7
	家 庭 機 器 事 業 部	79,151	17.7	82,156	16.5
	計	137,323	30.7	140,572	28.2
	そ の 他	8,188	1.8	8,581	1.7
	合 計	447,698	100.0	497,963	100.0

〔注〕記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分			第69期 平成27年3月期	第70期 平成28年3月期	第71期 平成29年3月期	第72期(当期) 平成30年3月期
売	上	高	435,803	447,774	447,698	497,963
営	業	利 益	13,130	13,258	13,113	15,383
経	常	利 益	13,330	13,503	12,931	15,152
親会社株主に帰属する当期純利益			5,851	9,192	8,518	10,205
1株当たり当期純利益			62円38銭	98円01銭	90円82銭	107円79銭
総	資	産	200,301	208,404	219,598	246,923
純	資	産	65,148	67,518	75,712	84,665

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業内容
Yamazen,Inc.	800万U S ドル	100.0%	北米地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.	500万 S P ドル	100.0%	シンガポール及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	11,800万バーツ	100.0%	タイ及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen Co.,Ltd.	3,000万N T ドル	100.0%	台湾及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.	250万U S ドル	100.0%	中国における主として当社取扱商品の台湾系企業への販売
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.	150万U S ドル	100.0%	中国（華東、華北）における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.	200万U S ドル	100.0%	中国（華南）における主として当社取扱商品の販売
ヤマゼンクリエイティブ株式会社	100百万円	100.0%	イベント企画・生活関連用品の販売等
ヤマゼンロジスティクス株式会社	80百万円	100.0%	倉庫・保管業

(注) Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.における当社の出資比率は、間接保有もあわせて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループがめざす持続的成長の実現には、専門商社として変化に的確かつ迅速に対応することが最も重要と認識しております。そのためにも、コア事業単位に営業収益力の一層の強化を重視しており、中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018』を推進するプロセスにおいて対処してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

部 門	主 要 取 扱 商 品
生 産 財 関 連 事 業	【機械事業部】 工作機械（マシニングセンタ、CNC旋盤、CNC研削盤、CNCフライス盤、放電加工機、汎用工作機械、射出成形機、レーザー加工機、3Dプリンター等）、鍛圧・板金機械、CAD/CAM、工作機械周辺機器（産業用ロボット、測定機器、自動化周辺機器、工作補要機器等）等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引、工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング 【機工事業部】 マテハン（物流機器）、メカトロ（メカトロ機器、ロボット、省力化機器）、環境改善機器、切削工具、補要工具、作業工具、電動工具、測定・計測機器、流体機器（コンプレッサー/塗装機、ポンプ・送風機・流体継手、加熱/冷熱機器、攪拌機/混合機）、産業機器（溶接/発電機、鍛圧/板金/鋼材加工機、洗浄機、安全・衛生・セキュリティ、BCP関連機器等）、鉄骨加工機械、空調設備機器（空調/冷暖房機器、クリーンルーム機器）等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引/工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング及び製品部材調達とその販売
消 費 財 関 連 事 業	【住建事業部】 厨房機器、調理機器、浴室機器、洗面機器、給湯機器、衛生機器、空調・換気関連機器、太陽光発電、蓄電池、床暖房、管工機材、内装建材、外装建材、介護機器、サッシ、エクステリア、建設資材、建設機械、構造躯体、オフィス機器、ホーム機器、BCP関連機器等の販売 【家庭機器事業部】 家電（冷暖房・調理・健康・AV・照明）、インテリア、レジャー・スポーツ用品、ペット用品、作業工具、エクステリア、園芸用品、住宅設備機器、事務機器、介護用品等の企画、開発及び販売

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

①国内営業拠点

大阪本社（大阪市）
 東京本社（東京都港区）
 名古屋支社（名古屋市）
 九州支社（福岡市）
 広島支社（広島市）

②海外営業拠点

営業地域	営業組織の名称	営業組織に属する主要な子会社	所在地
北米	U S A営業本部	Yamazen,Inc.	米国
台湾	台湾営業本部	Yamazen Co.,Ltd.	台湾
中国	中国営業本部	Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.	中国
		Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.	
アセアン	アセアン営業本部	Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	タイ

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,812名	88名増

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,603名	48名増	36.7歳	12.9年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
 ②発行済株式の総数 95,305,435株
 ③株主数 5,291名
 ④上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 善 取 引 先 持 株 会	8,502千株	8.98%
東 京 山 善 取 引 先 持 株 会	5,690千株	6.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,036千株	4.26%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,272千株	3.45%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,067千株	3.24%
山 善 社 員 投 資 会	2,636千株	2.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,473千株	2.61%
名 古 屋 山 善 取 引 先 持 株 会	2,322千株	2.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,470千株	1.55%
広 島 山 善 取 引 先 持 株 会	1,425千株	1.50%

（注）1. 持株比率は自己株式（707,545株）を控除して計算しております。

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

平成29年4月11日を効力発生日とする東邦工業株式会社との株式交換に伴い、新たに株式を発行しております。その結果、発行済株式総数が1,465,125株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	中 田 繞	
代表取締役社長	長 尾 雄 次	最高経営責任者(ＣＥＯ)、最高執行責任者(ＣＯＯ)
代表取締役	掛 川 隆 司	最高財務責任者(ＣＦＯ)
取締役	麻 生 太 一	家庭機器事業部長
取締役	野 海 敏 安	生産財統括、機工事業部長
取締役	江 端 和 夫	住建事業部長
取締役	松 井 平	東日本営業本部長
取締役	佐 々 木 公 久	大阪営業本部長
取締役	合 志 健 治	最高情報責任者(ＣＩＯ)、経営企画本部長
取締役(常勤監査等委員)	松 村 嘉 員	
取締役(監査等委員)	加 藤 幸 江	③イ記載のとおりであります
取締役(監査等委員)	津 田 佳 典	③イ記載のとおりであります

(注) 1. 当事業年度中に辞任した取締役

氏 名	辞 任 日	辞 任 事 由	辞任時の会社における地位、 担当及び重要な兼職の状況
上 野 孝 史	平成29年10月26日	逝去	取締役 管理本部長

2. 監査等委員である取締役加藤幸江及び津田佳典は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への継続的な出席による情報収集、内部監査部門等との十分な連携を通じ監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
4. 常勤監査等委員である取締役松村嘉員は、当社の経理部門に平成6年2月から平成26年6月まで在籍し、通算20年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、監査等委員である取締役津田佳典は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、業務執行を行わない取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	13名 (0)	472百万円 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)	44百万円 (12)
合 計	16名	517百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において年額720百万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- 平成30年4月12日開催の取締役会において決議（監査等委員である取締役賞与については、監査等委員の協議）しました役員賞与
 取締役（監査等委員を除く。） 9名 133百万円
 取締役（監査等委員） 3名 10百万円（うち社外取締役 2名 ー百万円）
5. 監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、報酬額の算定方法等を確認し、それぞれの役割と職責、業績等にふさわしい水準となっているか、検討を行った結果、相当であると判断しております。
6. 上記のほか、平成29年6月28日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、前事業年度中に辞任した取締役1名に26百万円を贈呈いたしました。

③社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役 (監査等委員)	加 藤 幸 江	ダイドーグループホールディングス株式会社	社 外 監 査 役
		株 式 会 社 日 阪 製 作 所	社 外 取 締 役
		弁 護 士 法 人 中 央 総 合 法 律 事 務 所	弁 護 士
取 締 役 (監査等委員)	津 田 佳 典	第 一 稀 元 素 化 学 工 業 株 式 会 社	社 外 監 査 役
		あすかコンサルティング株式会社	代 表 取 締 役
		津 田 佳 典 公 認 会 計 士 事 務 所	公 認 会 計 士

- (注) 1. 当社は、弁護士法人中央総合法律事務所から、社外取締役加藤幸江氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社が同法人に支払う年間顧問料は10百万円未満であります。
2. 当社と株式会社日阪製作所との間には、機工商品の仕入取引があり、その取引額は直近事業年度における当社の連結売上高の0.01%未満であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (13回開催)	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 (監査等委員)	加 藤 幸 江	13回	100%	13回	100%
取 締 役 (監査等委員)	津 田 佳 典	13回	100%	13回	100%

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況

加藤幸江氏は、弁護士として主に法務的な見地から、公正な意見の表明を行い、経営の意思決定の客観性、経営の健全性・透明性を確保するための助言・提言を行っております。

また、津田佳典氏は、公認会計士として主に会計的な見地から、公正な意見の表明を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	52百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、Yamazen,Inc. (米国 イリノイ州)、Yamazen (Singapore) Pte.Ltd. (シンガポール)、Yamazen (Thailand) Co.,Ltd. (タイ バンコク)、Yamazen Co.,Ltd. (台湾 台北)、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. (中国 シンセン)、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd. (中国 上海)、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd. (中国 シンセン) は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、グローバル化・多様化する経営環境のなかで、内部統制とコンプライアンスを経営上の重要課題として受け止め、経営の公正性と透明性を高めるため、「内部統制委員会」を設置し、また、「広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体」であるためには、C S R活動の積極的・継続的な取り組みが不可欠であるとし、この方針の徹底・浸透に向けた活動を具体的かつ効果的に展開するため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

なお、その整備状況は以下のとおりであります。

①当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ◇経営上のリスクとその網羅性を加味し、取締役の職務分担をより明確にし、職務（責任）を執行する上で必要な権限を定めております。
- ◇会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会は、一部の重要な業務執行の決定を執行役員を兼務する取締役全員により構成される執行取締役会の決定を経ることを条件として代表取締役社長に委任しており、重要度の高い事項についての取締役会における審議の充実及び監督機能の強化を図るとともに、その他の事項について、代表取締役社長による意思決定の迅速化を図っております。
- ◇経営会議及び執行役員会、各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

②当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ◇会社内に存在する重要なリスクの洗い出しと、その回避又は低減については、職務分掌・業務フロー・業務上のルール（統制方法）を定めた上で、すべて規程として整備（文書化）し、重要なプロセスが、この規程に基づいて行われる体制を築いております。
- ◇CSR活動を推進するため、事務局である当社の経営企画部がリスクの管理を総合的に行うとともに、リスクマネジメントの遂行を統制しております。また、当該活動に関しては、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ◇文書管理規程その他の社内規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役が随時閲覧できる体制をとっております。

④当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ◇当社は、子会社に対し、社内規程に基づいて、当該子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を求めています。

⑤**当社の子会社の業務の適正を確保するための体制**

◇当社の子会社においても、各子会社の置かれた環境・企業規模を踏まえ、役員派遣に関する事項・権限(当社と各子会社の権限分配)・業務報告・文書保管・内部監査・危機管理・教育の各項目に関して、当社と共同で業務の適正を確保するための体制(仕組み)を構築しております。

⑥**当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

◇企業の社会的責任の重要性を厳粛に受け止め、C S R活動の推進体制を整備するとともに、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、『山善グループ企業行動憲章』を制定しております。

◇法令順守及び企業倫理の徹底について、教育・研修の充実を図っております。また、『山善グループ企業行動憲章』を従業員に対する行動規範として位置付け、これを周知徹底するため、計画的な啓発に努めております。

◇企業内不祥事の発生を抑止するため社内通報窓口（内部通報に関する制度）を設置し、正当な理由に基づく内部通報者の保護に努めるとともに企業倫理の徹底を図っております。

◇以上の活動に関し、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

⑦**監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

◇監査等委員会の職務を補助するため、一定の知識・経験を有するスタッフ（監査等委員会スタッフ）を複数名置くものとしております。

⑧前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

◇監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会の同意を要するものとしております。

◇監査等委員会スタッフの職務は、監査等委員会の指揮の下で行われるものとしております。

⑨当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

◇当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令及び定款に違反する事実を把握したときは、社内規程に基づき、直ちに当該事実を当社の監査等委員会に報告するものとしております。

⑩前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

◇当社は、社内規程において、経営陣から独立した窓口の設置、情報提供者の秘匿及び当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記しております。

⑪監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

◇当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ◇定期的に代表取締役と監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。
- ◇監査等委員会は、内部監査部との適切な連携関係を維持するとともに、会計監査人との定期的な会合を行うなど、相互の認識を共有、深化すべく努めるものとしております。
- ◇監査等委員会が必要と認めた場合、監査等委員が経営会議その他の重要な会議に出席できるものとするほか、会議の議事録、各種報告書、決裁書類等を監査等委員が適時かつ容易に閲覧しうる体制を保持するものとしております。
- ◇法令に基づく重要な開示書類については、全て開示前に監査等委員会への報告及び閲覧を要すものとしております。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

- ◇財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行っております。システムの運用にあたっては、内部統制委員会を設置し、その信頼性・適切性の合理的な担保のため、内部監査を担う内部監査部と連携し、整備・運用状況の有効性評価を行っております。

⑭反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ◇当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。
- ◇この基本方針を、コンプライアンスの基本概念として定めた当社の行動規範、『山善グループ企業行動憲章』に明記し、ガイドブックを作成の上、当社グループ社員全員に配布・周知しております。
- ◇当社は、大阪府企業防衛連合協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ◇当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を13回（会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議1回を除きます。）、執行役員を兼務する取締役全員を構成員とする執行取締役会を12回開催し、重要な業務執行の意思決定を行っております。また、常勤の取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を12回、執行役員会を12回開催し、将来予測を含めた業績レビュー及び業務執行に関する検討を行っております。
- ◇その他の業務の適正を確保するための体制については、内部統制システムに組み込まれており、それぞれの重要なプロセスが、定められた規程に則って運用されていることを、内部統制委員会が評価し、その結果を取締役に報告することにより確認しております。
- ◇監査等委員会は、業務の適正を確保するため、代表取締役との相互の意思疎通を図る定期会合を2回開催し、会社の経営方針を踏まえ、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をしております。会計監査人との相互認識の共有、深化を目的とする定期会合を四半期毎に開催し、監査等委員監査の実効性向上に努めております。また、監査等委員は、必要に応じて各種会議・委員会に出席し、業務の適正確保に努めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した財務基盤の確立と収益力の向上を図り、株主の皆様への安定的な配当を基本とした上で、利益水準を考慮し利益還元を行うことを基本方針としており、3ヵ年中期経営計画では連結配当性向30%を目処に配当を実施し、更なる配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金につきましては、株主資本の一層の充実を図りつつ、持続的な事業発展に繋がる有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	215,447	流動負債	152,364
現 金 及 び 預 金	49,682	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	88,554
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	104,176	電 子 記 録 債 務	43,702
電 子 記 録 債 権	10,806	リ ー ス 債 務	442
有 価 証 券	11,554	未 払 法 人 税 等	3,168
商 品 及 び 製 品	32,386	賞 与 引 当 金	2,913
繰 延 税 金 資 産	1,342	商品自主回収関連費用引当金	33
そ の 他	6,052	そ の 他	13,550
貸 倒 引 当 金	△555	固定負債	9,894
固定資産	31,476	リ ー ス 債 務	5,079
有形固定資産	10,729	繰 延 税 金 負 債	3,576
建 物 及 び 構 築 物	2,269	退 職 給 付 に 係 る 負 債	248
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	99	そ の 他	989
工 具 、 器 具 及 び 備 品	476	負債合計	162,258
土 地	3,283	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	4,557	株主資本	78,812
そ の 他	43	資 本 金	7,909
無形固定資産	2,071	資 本 剰 余 金	7,561
投資その他の資産	18,675	利 益 剰 余 金	64,092
投 資 有 価 証 券	15,621	自 己 株 式	△751
破 産 更 生 債 権 等	94	その他の包括利益累計額	5,556
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,039	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,217
繰 延 税 金 資 産	171	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△86
そ の 他	1,926	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,130
貸 倒 引 当 金	△177	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,705
資産合計	246,923	非 支 配 株 主 持 分	296
		純資産合計	84,665
		負債・純資産合計	246,923

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目				金 額 (百万円)	
売 上	高				497,963
売 上 原 価	価				434,446
売 上 総 利 益	益				63,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費				48,133
営 業 利 益	益				15,383
営 業 外 収 益	益				
受 取 利 息	息	1,593			
受 取 配 当 金	金	243			
そ の 他	他	129			1,966
営 業 外 費 用	用				
支 払 利 息	息	2,091			
そ の 他	他	105			2,197
経 常 利 益	益				15,152
特 別 利 益	益				
固 定 資 産 売 却 益	益	4			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	1,050			1,054
特 別 損 失	失				
固 定 資 産 除 却 損	損	2			
固 定 資 産 売 却 損	損	0			
減 損 損 失	失	17			20
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益				16,186
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税	5,300			
法 人 税 等 調 整 額	額	645			5,945
当 期 純 利 益	益				10,241
非支配株主に帰属する当期純利益	益				35
親会社株主に帰属する当期純利益	益				10,205

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株主資本 (百万円)				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,909	6,088	56,664	△17	70,645
当期変動額					
剰余金の配当			△1,547		△1,547
剰余金の配当 (中間配当)			△1,229		△1,229
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,205		10,205
自己株式の取得				△733	△733
株式交換による増加		1,472			1,472
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	1,472	7,428	△733	8,166
当期末残高	7,909	7,561	64,092	△751	78,812

	その他の包括利益累計額 (百万円)					非支配 株主持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
	その他有価証 券評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換 算定 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	5,617	89	1,090	△2,007	4,789	277	75,712
当期変動額							
剰余金の配当							△1,547
剰余金の配当 (中間配当)							△1,229
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,205
自己株式の取得							△733
株式交換による増加							1,472
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	599	△175	40	301	766	19	785
当期変動額合計	599	△175	40	301	766	19	8,952
当期末残高	6,217	△86	1,130	△1,705	5,556	296	84,665

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)
(資 産 の 部)	
流動資産	181,889
現金及び預金	33,464
受取手形	21,194
電子記録債権	10,707
売掛金	76,432
有価証券	11,554
商品及び製品	22,583
繰延税金資産	1,065
未収入金	4,550
その他の金	860
貸倒引当金	△523
固定資産	36,223
有形固定資産	9,548
建物	1,756
構築物	28
機械及び装置	41
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	376
土地	2,787
リース資産	4,557
無形固定資産	2,020
ソフトウェア	1,769
その他の金	250
投資その他の資産	24,654
投資有価証券	13,763
関係会社株式	5,941
破産更生債権等	84
前払年金費用	3,241
その他の金	1,789
貸倒引当金	△167
資産合計	218,113

科 目	金 額 (百万円)
(負 債 の 部)	
流動負債	138,893
支払手形	19,822
電子記録債務	43,458
買掛金	61,831
リース債務	442
未払金	1,860
未払費用	1,366
未払法人税等	2,830
預り金	3,188
賞与引当金	2,217
商品自主回収関連費用引当金	33
その他の金	1,842
固定負債	8,986
リース債務	5,079
繰延税金負債	2,934
その他の金	972
負債合計	147,879
(純 資 産 の 部)	
株主資本	64,104
資本金	7,909
資本剰余金	7,554
資本準備金	3,452
その他資本剰余金	4,101
利益剰余金	49,392
その他利益剰余金	49,392
圧縮積立金	9
別途積立金	31,600
繰越利益剰余金	17,782
自己株式	△751
評価・換算差額等	6,128
その他有価証券評価差額金	6,214
繰延ヘッジ損益	△86
純資産合計	70,233
負債・純資産合計	218,113

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目				金 額 (百万円)	
売	上	高			451,560
売	上	原	価		400,522
売	上	総	利		51,038
販	費	及	一		38,973
営	業	利	益		12,065
営	業	外	収		
	受	取	利	3	
	受	取	配	2,202	
	仕	入	割	1,450	
	そ	の	他	55	3,711
営	業	外	費		
	支	払	利	345	
	売	上	割	1,718	
	そ	の	他	107	2,172
	経	常	利		13,604
特	別	利	益		
	固	定	資	2	
	投	資	有	1,050	1,052
特	別	損	失		
	固	定	資	2	
	減	損	損	17	19
税	引	前	当		14,637
法	人	税	、	4,258	
法	人	税	等	36	4,295
当	期	純	利		10,342

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株主資本（百万円）									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,909	1,980	4,101	6,081	11	27,100	14,716	41,827	△17	55,800
当期変動額										
圧縮積立金の取崩					△1		1	－		－
別途積立金の積立						4,500	△4,500	－		－
剰余金の配当							△1,547	△1,547		△1,547
剰余金の配当（中間配当）							△1,229	△1,229		△1,229
当期純利益							10,342	10,342		10,342
自己株式の取得									△733	△733
株式交換による増加		1,472		1,472						1,472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	1,472	－	1,472	△1	4,500	3,066	7,565	△733	8,303
当期末残高	7,909	3,452	4,101	7,554	9	31,600	17,782	49,392	△751	64,104

	評価・換算差額等 (百万円)			純資産合計 (百万円)
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,614	89	5,703	61,504
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△1,547
剰余金の配当 (中間配当)				△1,229
当期純利益				10,342
自己株式の取得				△733
株式交換による増加				1,472
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	600	△175	424	424
当期変動額合計	600	△175	424	8,728
当期末残高	6,214	△86	6,128	70,233

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月4日

株式会社 山 善
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 紳 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山善の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月4日

株式会社 山 善
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後 藤 紳 太 郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山善の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

株式会社 山 善 監査等委員会

常勤監査等委員 松村嘉員 ㊞

監査等委員 加藤幸江 ㊞

監査等委員 津田佳典 ㊞

(注) 監査等委員 加藤幸江及び津田佳典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

[illegible]

株主総会会場のご案内

- ▶ **会場** 大阪市西区立売堀二丁目3番16号 当社本社ビル 7階会議室
- ▶ **交通** 地下鉄中央線・千日前線阿波座駅下車、2号出入口を出て中央大通を東へ
大阪トヨペットビル角を右折、南へ約150メートル

